

# 令和7年度農地中間管理事業活動方針

令和7年6月 公益財団法人香川県農地機構

## 1 これまでの取組経過

当機構は、平成26年3月に県知事から「農地中間管理機構」として指定を受けるとともに、市町をはじめ、農業委員会、JAなど関係機関・団体との密接な連携のもと、国の農政改革の柱である農地中間管理事業を積極的に推進し、地域農業の核となる認定農業者や新規就農者、集落営農法人をはじめとする担い手への農地の集積、集約化のほか、それら担い手の経営発展に必要な支援を総合的に実施するとともに、地域農業の振興を通じて遊休農地の発生防止や解消にも努めてきました。

## 2 令和6年度の実績

農地関連法の改正により、令和7年度から農地貸借の仕組みが変更されることから、チラシや関係機関・団体の広報誌などにより、広報活動を行うほか、農業委員や農地利用最適化推進委員などを対象とした研修会等で制度の周知を行ってきました。

また、農地集積専門員25名を14市町に配置して農業委員会や市町と連携し、きめ細かなマッチング活動を実施したほか、市町が「地域計画」策定のために実施する地域での協議の場に積極的に参加し、担い手への農地の集積・集約化を推進しました。

令和6年度において、香川県農地機構が借り入れた面積は703ha(前年対比109%)、当機構を通じた担い手への転貸面積は729ha(前年対比108%)と前年を上回ることとなりましたが、そのうちの非担い手から担い手に新たに貸借された面積は262ha(前年対比94%)と、前年を下回ることとなりました。

## 3 令和7年度推進目標

香川県が令和5年4月に改正した「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づき、認定農業者、集落営農組織等の地域の核となる担い手を育成するとともに、令和12年(2030年)までに農地の集積・集約化を促進し、担い手への集積率67%程度を実現するため、令和7年度の集積目標面積を1,270haとしています。

### ① 農地の貸借

区分	件数(件)	貸借面積(ha)	備考
賃貸借	借入	2,000	605
	貸付(転貸)	1,000	605
使用貸借	借入	2,300	10ha 保全管理
	貸付(転貸)	1,400	665
合計	借入	4,300	1,280
	貸付(転貸)	2,400	1,270

## 4 令和7年度重点推進事項

機構では、法改正による農地貸借手続きの変更スムーズに対応するとともに、令和7年3月に16市町188地区で策定された「地域計画」の区域を重点実施区域として、令和7年度において重点的に取り組む事項を次のとおり定めるとともに、市町をはじめ関係機関・団体との密接な連携のもと、「地域計画」の達成に資するよう地域の協議の場やリーダーを活用した効率的な農地集積・集約化の推進を図ることとしています。

- ① 様々な機会、媒体を通じた農地貸借制度周知活動の継続的な実施
- ② 農業委員や農地利用最適化推進委員との連携強化による円滑な事業の実施
- ③ 農地の受け手となる担い手の視点に立った農地集積・集約化の促進
- ④ 「地域計画」のブラッシュアップへの参画
- ⑤ 担い手の面的集約の加速化
- ⑥ 基盤整備事業との連携強化による利用集積の促進
- ⑦ 遊休農地の解消活動の支援

## 5 重点推進事項の具体的な取組内容

### ① 様々な機会、媒体を通じた農地貸借制度周知活動の継続的な実施

- ・チラシや機構ホームページのほか、市町等関係機関の広報誌等を活用して、制度の周知を図ります。
- ・農業委員会等が主催する研修会や農業者団体の会合へ積極的に参加し、より一層、制度の周知活動を行います。

### ② 農業委員や農地利用最適化推進委員との連携強化による円滑な事業の実施

- ・農業委員や農地利用最適化推進委員との連携を強化し、農地貸借の手続きなどを円滑に実施してまいります。
- ・新規就農者等に対する就農相談活動や農地のあっせん活動を市町や農業委員会と一体的に行うなど、就農の促進に向けた支援を強化します。

### ③ 農地の受け手となる担い手の視点に立った農地集積・集約化の促進

- ・農業経営の発展に向けたアドバイスを行いながら、農地集積・集約化を促進します。
- ・経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう、(一社)香川県農業会議や県農業改良普及センターと連携し、経営戦略に向けた会議を開催します。
- ・機構を通じて地域でまとまった農地を借り受けるなど、集落営農組織の法人化を支援するとともに、組織の規模拡大を図ります。

### ④ 「地域計画」のブラッシュアップへの参画

- ・農業改良普及センターや市町、農業委員会、JA、土地改良区等とともに、市町農地マネジメント推進チームの一員として、「地域計画」をブラッシュアップするための地域での協議に積極的に参画し、目標地図の見直しを図るよう支援するとともに、農地の効率的かつ総合的な農地利用の姿を示した地域計画の実現に協力します。

### **⑤ 担い手の面的集約の加速化**

- ・地域の話合いに基づき農業者の合意形成が図られた「地域計画」の達成に資するよう、担い手ごとの農地の集積・集約化を進めます。
- ・香川県農業会議等とも連携し、担い手間で農地を交換するなど、農地の面的集約を促進します。

### **⑥ 基盤整備事業との連携強化による利用集積の促進**

- ・県、市町、土地改良区等との連携を密にして、機構関連農地整備事業等の土地基盤整備を契機とした農地の利用集積に取り組みます。

### **⑦ 遊休農地の解消活動の支援**

- ・市町農業委員会や地域の遊休農地再生の取組みを支援するなど、農地の集積・集約化と併せて遊休農地の解消や発生防止活動を支援し、農地貸借に繋がるよう努めます。